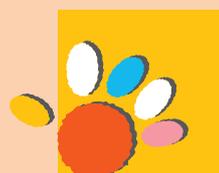
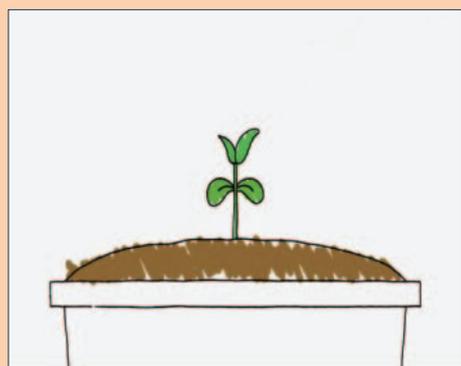
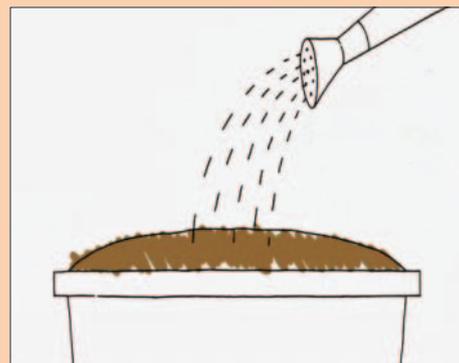


2014 DISCLOSURE



HYOGO
HIMAWARI

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成25年度第13期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

兵庫ひまわり信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願ひ申し上げます。



兵庫ひまわり信用組合
理事長／松下 昭

当組合について

当組合のあゆみ（沿革）

平成14年 3月17日	兵庫ひまわり信用組合設立総会
3月20日	設立認可（近財金2第560号）
8月12日	兵庫ひまわり信用組合開業（事業譲受）
平成24年 8月12日	開業10周年
平成25年 4月30日	株式会社兵庫ひまわりリース（子会社）設立
平成25年11月18日	伊丹支店新設開店

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（平成26年6月26日現在）

理 事 長	松下 昭	
副 理 事 長	権 容 鎮（新任）	
常 勤 理 事	河 正 寿	常 勤 理 事 林 隆 夫
常 勤 理 事	朴 富 栄（新任）	常 勤 理 事 宋 鐘 基（新任）
理 事（非常勤）	金 忠 國	理 事（非常勤） 宋 民 浩
理 事（非常勤）	金 治 洙（新任）	理 事（非常勤） 宋 点 龍（新任）
理 事（非常勤）	姜 太 淑（新任）	
監 事（常勤）	鄭 淳 弘	監 事（員外） 張 東 鶴

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	7,178	7,634
法 人	586	626
合 計	7,764	8,260

当組合のロゴマーク

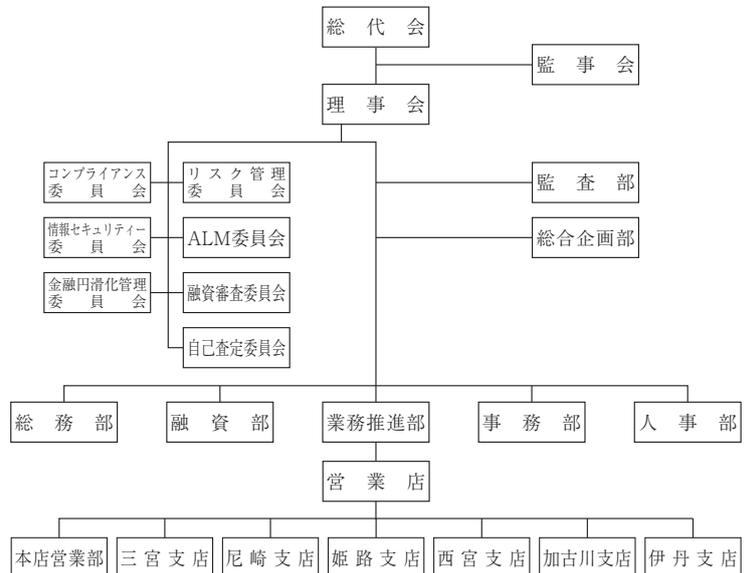


兵庫ひまわり信用組合

●ネーミング・シンボルマーク表現意図●

夏、大形の花を横向きに（太陽に向かって）咲く。
 スペインやイギリスでは「太陽の花」Sunflowerと呼ばれ、
 フランス、イタリア、ロシアでは「太陽についてまわる花」とも呼ばれている。
 太陽→エネルギーの源、情熱、やさしく包む愛、あたたかさ、おおらかさ、などのイメージを連想させる。
 組合員や地域社会・すべての人びとに愛され、親しまれ、
 「ともに大輪（夢・理想）の花を咲かせよう」の願いを込めています。
 ネーミングイメージの「ひまわり」の花をモチーフにシンボライズし、
 地域に深く根ざし心と心でふれあう、「共和の精神」からカラーイメージも
 やわらかな色彩を採用いたしました。

事業組織



当組合の経営理念

1. 組合員のための組合経営を具現し、中小零細企業専門金融機関としての矜持を堅持し、地域同胞社会と運命をともにする地域に密着した金融機関を志向します。
2. 組合員の経済的地位と生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融機能強化と、永続する企業体としての健全な信用組合経営に徹します。
3. 常に各種法令、社会規範を遵守し、誠実公正な開かれた経営を実践することにより、地域社会及び組合員との信頼回復に努めます。

兵庫ひまわり信用組合 本店



事業方針

■第14期経営方針

昨年度は開業10周年を充実した成果を持って終えた後に、新しい「兵庫ひまわり」を出発させる重要な年度になりました。「再生の10年」を確かな地歩固めで締めくくり、「飛躍の20年」に向かうための幸先良いスタートの年といたしました。

平成25年4月30日には念願の子会社(株)兵庫ひまわりリースを立上げて、営業を開始しました。続いて11月18日には悲願であった新店舗伊丹支店を開店し、その後も順調な業務活動を展開しております。

当組合は開業後一定の成果を上げ、「地域・民族金融機関」として、地域の皆様、組合員の皆様、お取引先の皆様から、愛され信頼される金融機関として成長してきました。

しかし、昨今の経済情勢を概観しますと、金融界におきましては、相互により一層熾烈な競争が繰り広げられ、当組合の経営環境も更に厳しくなるものと予想されます。

このような金融環境の中で、当組合が「地域・民族金融機関」としての存在意義を確固たるものとし、健全性・独立性・透明性を十分兼ね備えた信用組合運営を展開する為には、更なる努力と変革が必要であります。

この様な情勢を踏まえて、新たな中期経営ビジョンを策定し、その初年度として第一歩を踏み出そうとしています。

そして、全役職員の力を結集して「真の地域、民族コミュニティ・バンク」を目指した中期経営ビジョンを具現してまいります。

テーマ「攻めの経営による飛躍の地歩固めを！」

1. 地域・民族金融機関として、顧客との強固な信頼関係をより一層深め、新規開拓の積極推進並びに取引基盤の強化を図り、「取引基盤の拡充・拡大」を成し遂げ、「経営基盤の拡充」を目指します。
2. 経営資源拡充の中核として、人材育成を常に意識し各種研修会の積極的受講、自己研鑽意欲の向上を図り、全職員の環境適応能力のレベルアップを成し遂げ、情報収集並びにコンサルタント機能を発揮し、「地域力」、「知識力」、「相談力」の高揚と発揮による「真の地域・民族コミュニティ・バンク」を目指します。
3. 地域・民族金融機関として、地域性、公共性、社会性を発揮・高揚させることを主命題として掲げ、「職員全員経営参画型」の「地域で存在感のある信用組合」を目指します。

(当組合の経営姿勢と考え方)

第14期経営方針を踏まえ、以下の重点課題を掲げて経営に取り組んでまいります。

1. 強固な収益基盤を構築します。
2. 地域同胞社会における金融機能を強化します。(金融サービス、コミュニティ機能の発揮)
3. マーケティングの強化による顧客満足度の向上を図ります。
 - ①兵庫ひまわり信用組合のブランド力を強化します。
 - ②信頼性の向上を図ります。
 - ③顧客ニーズへの対応を迅速に行います。
 - ④オリジナリティの構築を推進します。
 - ⑤新規顧客の開拓を積極的に推進します。
 - ⑥既存有力顧客との深耕を図ります。
4. 人材育成の為の教育を強化します。
5. 内部管理態勢整備によりコンプライアンス態勢を強化します。

平成25年度 経営環境・事業概況

第13期は、組合開業10周年を輝かしい成果で終え、新しい兵庫ひまわり信用組合を創出するための重要な年度でありました。

昨年度は「温故創新」をテーマに掲げ、「再生の10年」を着実な地歩固めで締めくくり、「飛躍の20年」に向うための初動年と位置付け、邁進してまいりました。

平成25年4月30日には子会社(株)兵庫ひまわりリースを立ち上げ、営業を開始いたしました。

また、同年11月18日には新店舗伊丹支店を開店し、順調な業務活動を展開しております。

営業活動におきましては、①地域・民族同胞への支援、②収益基盤の拡充、③バランスのよい融資階層の拡大を目的に、新規融資先の獲得並びに既存融資先の深耕活動を優先命題として業務推進いたしました。

そして、実践的活動として「融資先紹介キャンペーン」、「渉外係融資獲得運動」、「渉外係融資軒先数増強運動」を年間を通して継続して展開いたしました。

また、定例の「融資推進戦略会議」を積極的に開催した結果、融資案件も増加いたしました。

「融資先紹介キャンペーン」においては新規先を158先獲得いたしました。

加えて、「特別融資50億円獲得運動」を展開し、26億7200万円を実行いたしました。

保証協会融資、保証付ローンの獲得も推進し、中小零細取引先のニーズに応えることが出来ました。

その結果、期末貸出金残高は414億円(前期対比27億4000万円増、同7.08%増)となり、3期連続で20億円以上の増加を達成いたしました。

一方、預金部門では、引き続きペイオフ預金を中心とする中・小口の個人定期預金獲得を積極的に推進したことにより、期末預金残高は643億円(前期対比45億7900万円増、同7.65%増)となりました。とりわけ安定預金である個人定期性預金は、13億7000万円の増加を達成することが出来ました。

第13期事業においては、当期利益を2億2700万円確保し6期連続の黒字決算を達成、自己資本比率は7.39%となりました。

以上の通り、第13期は充実した成果を持って終えることができました。

これもひとえに、組合員皆様方のご支援、ご協力の賜物と改めて感謝申し上げます。

さて、平成26年度は新しい兵庫ひまわり信用組合がスタートする重要な年度となります。

今年度、第14期事業は「攻めの経営による飛躍の地歩固めを！」をテーマに掲げ、新たな中期経営ビジョンを策定し、その初動年度として第一歩を踏み出します。

そして、全役職員の力を結集して「経営基盤の拡充」を成し遂げるとともに「真の地域・民族コミュニティ・バンク」"地域で存在感のある信用組合"を目指します。

引き続き組合員の皆様のご愛顧、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

■総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員が大変多いため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様、組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から選挙により選任された総代により運営されております。

■総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

①総代の任期・定数について

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、101人以上 130人以内です。
- ・平成26年6月30日現在の総代数は120名で、組合員数は8,346名です。

②総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じて7地区の選挙区に分かれ、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

③総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

■総代会の決議事項等の議事概要

●報告事項

第13期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告
ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

●議決事項

- 第1号議案 第13期剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 第14期事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件
- 第3号議案 組合員の除名の件
- 第4号議案 役員改選に伴い理事の定数を決定する件
- 第5号議案 役員（理事）改選の件
- 第6号議案 役員退職慰労金支出の件



■地区別懇談会の開催

各地区の総代の皆様に当組合の経営状況を広く知っていただくため、3ブロックに分けて地域総代会を開催いたしました。

- 平成25年11月26日 本店営業部・三宮支店地区
- 平成25年11月28日 姫路支店・加古川支店地区
- 平成25年12月5日 尼崎支店・西宮支店・伊丹支店地区

■総代の氏名

(平成26年6月30日現在)

選挙区	総代数	総代氏名											
		(敬称略、順不同)											
第1区 本店営業部地区	26名	文泰一 呉和良 金日玖	李文男 李英哲 権容鎮	金忠國 金光雄 金暎徹	金錫淳 河正恵 宋鐘基	西山浩史 李和美	成伸一 宋民浩	沈在龍 張一成	姜大善 崔将嗣	李政史 福田広一	金龍三 宋倉吉	文国英 金一天	
第2区 三宮支店地区	16名	孫数雄 白義照	文弘宣 金甲烈	周沿革 金賢哲	金治洙 呉幸哲	金啓徳	呉東根	金弘俊	金義泰	朴徳秀	李道雄	白龍吉	牧田健治
第3区 尼崎支店地区	20名	許秀吉 金漢生	崔友群 朴幸司	姜大宇 金午実	朴潤錫 趙成来	姜太淑 朴哲夫	金庫太郎 李永知	伊丹泰成 朴富栄	李誠奎 成者徹	崔昌樹 安昭二	金鐘洙	木村洋信	
第4区 姫路支店地区	20名	李秀吉 辛輝浩	鄭正美 姜基成	鄭勝造 金昌浩	朴栄 崔英男	李光義 林隆夫	宋点龍 柳昌先	李洸市 曹眞雄	鄭聖雲 玉康浩	金洙哲	曹孝植	巴山恭彰	林元造
第5区 西宮支店地区	15名	全茂男 崔英俊	康邦三 高田和豊	丁鐘吉 李政好	夫貞愛	康貴淑	李末洙	具正一	朴春坤	全茂	安慶福	李光子	梁堅次
第6区 加古川支店地区	15名	姜松泰 金錫哲	金銀秀 金和男	金暎煥 金浩吉	朴台烈 文徳哲	盧基鎬	金昌鎬	鄭一男	金星七	朴昌鐘	趙修二	金田文太郎	
第7区 伊丹支店地区	8名	鄭光根	崔憲哲	鄭原太	金幸守	金承基	李政守	盧泰明	河正寿				

女性後援会 《ひまわり友の会》 企画イベント

ひまわり友の会結成10周年記念公演&ディナーショー開催！
メリケンパークオリエンタルホテルにて 230名 が参加！



モンシェール金美花社長の起業講演会
朝鮮歌舞団・モングン氏達の歌と踊りで
盛り上がりました！

「ひまわり友の会」結成10周年記念公演&ディナーショー

～ご案内～
寒さ厳しき折、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
この度（ひまわり友の会）では結成10周年を記念し「ひまわり友の会結成10周年記念公演」を下記の様に企画いたしました。
皆様お誘いあわせの上多数のご参加をお待ち申し上げます。
平成25年12月吉日
ひまわり友の会後援協議会
会長 河正 忠

記

■日 時：平成26年2月14日（金）
午後5時30分～受付
午後6時～【第1部】 記念トークショー
金美花モンシェール社長（空島ロール）
午後7時～【第2部】 ディナー 及び 公演
モングン、兵庫朝鮮歌舞団による公演

■場 所：メリケンパークオリエンタル4階 瑞天（大宴会場）

■参加費：8,000円（キャンセル料：当日は100%、2/8より前日までは50%）

■募集人数：200名（定員になり次第締め切らせていただきます）

■締切日：平成26年2月7日（金）

金美花
モンシェール社長
（空島ロール）

モングン
日本で活躍する
韓国歌手

【本店ひまわり友の会】 H25年4月4日（木）
日帰りバス旅行：34名参加
『アクアライナー大阪城桜クルーズとセントレジスホテル大阪でランチ』ツアー



【姫路ひまわり友の会】 H26年3月13日（木）
日帰りバス旅行：20名参加
『なんばグランド花月吉本新喜劇鑑賞 & TASAKI 本店見学』ツアー



【三宮ひまわり友の会】 H25年4月4日（木）
日帰りバス旅行：31名参加
『アクアライナー大阪城桜クルーズとリッツカールトン大阪（スプレンドィード）でランチ』ツアー



【加古川ひまわり友の会】 H25年10月7日（月）
日帰りバス旅行：22名参加
『神戸カフェ・プレミアムスイーツめぐり & TASAKI 本店見学』ツアー



皆様のご支援により

平成25年11月18日

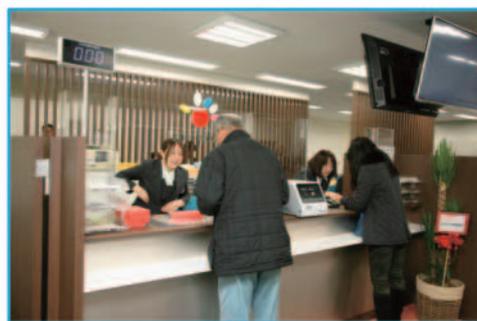
伊丹支店 新設OPEN!



【所在地】 〒664-0896
伊丹市船原2丁目2-5



当日は沢山の皆様のご支援により、盛大に開業を迎える事が出来ました。ご協力誠にありがとうございました！



開業日の当日はたくさんのお客様で賑わいました！



預金商品のラインナップ

お利息がお得な定期預金

スーパー定期 ひまわり
組合員出資金10万以上
5年・100万円以上預入の場合
0.6%
税引後0.478%

※正組合員出資金に10万円以上を積み立てた場合は、お預けの期間が1年以上の場合、お預けの期間が1年以上の場合、2.517%となります。

兵庫ひまわり信用組合

お利息がお得な定期預金

長寿Ⅲ
60歳以上の方
組合員(出資金10万以上)
スーパー定期+**0.55%**
税引後0.438%

一般または組合員(出資金10未満)
スーパー定期+**0.35%**
税引後0.278%

兵庫ひまわり信用組合

※詳しくは店頭窓口でご相談ください。

融資商品のラインナップ

不動産担保融資
プライムアセットローン
購入資金
建築資金
借換資金
増改築資金
最優遇金利適用後
年利**2.25%~4.0%**
平成26年4月1日現在

兵庫ひまわり信用組合

収益不動産購入時のご融資

賃貸用集合住宅専用融資
マンション・アパートローン
購入資金
建築資金
借換資金
増改築資金
最優遇金利適用後
年利**2.25%~4.0%**
基準金利(変動金利) 3.25%~4.50%
平成26年4月1日現在

兵庫ひまわり信用組合

賃貸用集合住宅購入時のご融資

ひまわりのフリーローン
「チョイス」
融資利率:当組合所定利率年**5%・6%・8%・11%**

兵庫ひまわり信用組合
http://www.hi-future.com

個人のフリーローンに

※詳しくは店頭窓口でご相談ください。

ひまわりローンスペシャル キャンペーン開催中!

【開催期間】

H26.04.01~H27.03.31

キャンペーン期間では、
住宅ローンを始め、
各種個人消費ローンが
通常よりお得になっております。

※詳しくは最寄りの店舗窓口へお問合せ下さい。

ひまわりローン・スペシャルキャンペーン
キャンペーン期間:平成26年5月~平成27年3月
地域の皆様のおあらゆる資金ニーズにお応えするため各種融資商品を取り揃えております。詳しくは、当組合HP、店頭または電話にてお問い合わせ下さい。

奨学ローン 固定金利年**2.8%** WEB申込専用
返済期間:5年以上15年以内
借入限度額:500万円まで

カーライフローン 固定金利年**2.8%** WEB申込専用
返済期間:5年以上10年以内
借入限度額:500万円まで

各種ローンのお申込みはWEB申込みでカンタン!

「奨学ローン」「カーライフローン」
WEB申込なら**0.1%引き下ろし2.7%**
WEB申込は**2.9%**から 兵庫ひまわり

住宅ローン優待キャンペーン 実施中!
お借入れ/リフォームローンのご申し込み
固定金利年**2.9%**から
借入限度額:500万円まで

兵庫ひまわり信用組合

ひまわり住宅ローン優待キャンペーン実施中!!
中古住宅ローンのご相談は当組合へ!

中古住宅購入のローンで返済の負担が軽減! 最優遇金利適用後返済にやさしい住宅ローンが見つかるから先ずお申し込み!

中古住宅購入のローンで返済の負担が軽減! 最優遇金利適用後返済にやさしい住宅ローンが見つかるから先ずお申し込み!

兵庫ひまわり信用組合
http://www.hi-future.com

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

兵庫ひまわり信用組合は、兵庫県下を営業エリアとし、在日同胞を中心とした地元の中小零細企業者の皆様と個人の方々が、組合員として〈お互いを助け合い〉〈発展していく〉という相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

当組合は、信用組合事業を通じて地域金融の円滑化を図り、地域社会に貢献し、お客様の繁栄に奉仕することを優先課題として取り組んでいます。また、そうすることが地域社会の発展に寄与し、お客様の幸せと当組合の繁栄につながるものと信じております。

当組合は、《お客様の思いをかなえ》《お客様の信頼に応え》《お客様と共に栄える》ことを経営理念とし、兵庫の街に〈ひまわりの花〉を〈明日の夢の花を咲かせる〉よう今後も地域の皆様と共に歩んでまいります。

融資を通じた地域貢献

兵庫ひまわり信用組合は、地域密着金融機関として皆様方からお預りした大切なご預金（資金）を組合員の皆様方にご融資を通じて、地域の経済活動、組合員の事業支援並びに個人の皆様の生活向上に役立つように活用し、地域社会に貢献しております。

昨年度（平成25年度）は、当組合の主力取引先である中小零細企業者のさらなる景況感の悪化から資金需要が特に乏しく経営環境は厳しいものとなりました。そのなかでも多くの組合員様のご要望に応えることを最優先し、年間を通じて実行件数1,040件186億1百万円の融資を行い、特に県および市制度の保証制度融資を中心とする中小企業向け制度融資を79件8億25百万円の保証承諾を受け、中小零細企業の取引先に対して安定的な資金の供給を行うことができました。また、個人向け各種ローンをはじめとする融資商品を取り揃え地域の皆様方のご要望にいち早くお応えすることをモットーとしてまいりました。

尚、当組合は平成25年3月に経営革新等支援機関に認定されました。経営改善計画書の作成が困難な中小企業者に対して、認定支援機関として計画策定の支援を行います。

今後もさらに、地域信用組合としての金融事業を通じて組合員並びに取引先の皆様方のお役に立てるよう、ひいては地域の金融経済の活性化に貢献できるよう努力してまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

キャッシュカードご利用者へのサービスの向上

本店営業部、尼崎支店、伊丹支店（H26.8月予定）にATM機を設置しております。なお、お客様方の利便性を第一に、全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00、土日曜日9：00～14：00）のご利用（出金）手数料が無料となる「しんくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

また、ほぼ全国のコンビニ・金融機関・郵便局のCD・ATM機（一部ご利用できないCD・ATM機がございます）でのご入金・ご出金ができます。さらに、組合員の方には、当組合の普通預金キャッシュカードを利用された手数料を月5回まで当組合で負担させていただいております。

法人、個人事業者向けインターネットバンキング（兵庫ひまわり信用組合 法人向けインターネットバンキング）の取扱いを開始しました。

文化的・社会的貢献に関する活動

◆しんくみピーターバンカードによる寄付金授与式（写真）

「兵庫同胞障害者父母の会（兵庫ムジゲ会）」寄付金7万6千円を贈呈（2014年3月14日当組合本店にて）

◆「経済セミナー」を開催し、組合員320名が参加しました。

（2013年7月23日 ANA クラウンプラザホテル神戸にて）

◆「しんくみの日週間・献血運動」に参加

◆本店営業室内の照明をすべてLED化し電力、CO₂の排出量を抑えています。

◆2014ディスクロージャー誌は、「大豆インキ」を使用した印刷方法により、環境保護に貢献しています。



地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

（単位：％）

期初債務者数（A）	うち経営改善支援取組み先（a）			経営改善支援取組み率 （a/A）	ランクアップ率 （β/a）	再生計画策定率 （δ/a）	
	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先（γ）	aのうち再生計画を策定した先数（δ）				
							176

- （注）
1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「a（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はaには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「aのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、aのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

地域密着型金融の取組み状況

創業・新事業支援融資実績

(単位：百万円)

	平成25年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	2	4

(注)創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれております。

各種手数料

■ 為替関係手数料 ■

手数料名			金額		
			非組合員の方	組合員の方	
他金融機関宛振込 (電信・文書)	窓口	5万円以上	1件につき	864円	648円
		5万円未満	1件につき	648円	432円
	ATM	5万円以上	1件につき	648円	432円
		5万円未満	1件につき	432円	216円
本支店間振込(窓口・ATMとも一律)			1件につき	216円	無料
送金・振込組戻料			1件につき	1,080円	

他金融機関カードでのATM振込はすべて非組合員扱いとさせていただきます。また、下表のATM利用料を申し受けます。

現金によるATMでの振込はご利用になれません。当組合キャッシュカードによるATMでの振込は1日あたり100万円までとなります。但し、個人のお客様に限り、平日の振込は200万円まで取扱い可能となっております。

手数料名	金額
代金取立[広域]手数料(郵送による個別取立および広域交換呈示)	1通につき 1,080円
但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。	

不渡手形返却料	1通につき 1,080円
取立組戻手数料	1通につき 1,080円

手数料名			金額			
本支店			無料			
ATM利用料	他C金D融力機I関ド	平日	8:45~18:00	1件につき	108円	
			18:00~19:00	1件につき	216円	
		土曜	出金	9:00~14:00	1件につき	108円
			入金	14:00~17:00	1件につき	216円
	日曜・祝日	入金	9:00~17:00	1件につき	216円	
			9:00~17:00	1件につき	216円	

■ 預金関係手数料 ■

手数料名	金額
約束手形帳代	1冊(50枚綴) 1,080円
約束手形帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴) 1,296円
為替手形帳代	1冊(50枚綴) 1,080円
マル専手形用紙代	1枚につき 540円
マル専口座開設手数料	1件につき 2,592円
小切手帳代	1冊(50枚綴) 864円
小切手帳代(署名判登録・印刷の場合)	1冊(50枚綴) 1,080円
自己宛小切手発行料	1枚につき 540円
残高証明書発行料(預金、融資、出資)	1通につき 432円
通帳・証書再発行手数料	1件につき 1,080円
キャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,080円
ローンカード再発行手数料	1件につき 1,080円

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

■ でんさいネット関係手数料 ■

手数料名	金額	
発生記録請求(債務者請求・債権者請求共通)	1件につき 324円	
譲渡(分割)記録請求	1件につき 324円	
保証記録請求	1件につき 324円	
支払等記録請求	1件につき 324円	
変更記録請求	債権内容の変更	1件につき 324円
	債権内容以外の変更	1件につき 無料
開示記録請求	通常開示	1件につき 無料
	特別開示	1件につき 3,240円
残高証明書発行 ※当組合を通じて「でんさいネット」へ発行を依頼します。	1通につき 3,000円	

■ 法人インターネットバンキング ■

基本利用料(月額) ※利用開始月(月末締め)は無料	照会・振込振替のみ利用	1,080円
	データ伝送サービスの追加利用 ※データ伝送サービスとは、総合振込、給与振込のご利用を意味します。	+1,080円

手数料名		5万円未満	5万円以上	
振込・振替等 手数料	口座照会・振替	※振替とは、お客様が登録されている保有預金口座内での資金移動を指します。 無料		
	都度振込 事前登録先振込	当組合同一店内・ 当組合本支店あて	1件につき	無料
		他金融機関あて	1件につき	216円 432円
	総合振込	当組合同一店内・ 当組合本支店あて	1件につき	無料
		他金融機関あて	1件につき	108円 324円
	給与・賞与振込	当組合同一店内・ 当組合本支店あて	1件につき	無料
他金融機関あて		1件につき	108円	
送金・振込組戻料		1件につき 1,080円		

■ その他手数料 ■

平成26年4月1日現在

手数料名		金額
貯蓄預金支払手数料 ※1ヶ月5回まで無料	I型(30万円)	1回につき 216円
	II型(10万円)	無料
株式等払込金手数料	2千万円以上	2 / 1,000 × 1.08
	2千万円未満	3 / 1,000 × 1.08
貸金庫 (但し本店のみの取扱いとさせていただきます。)	(第1種)	年間 12,960円
	(第2種)	年間 19,440円
	(第3種)	年間 25,920円
	(第4種)	年間 32,400円
両替手数料	ご希望金種の 受取合計枚数	500枚毎に 但し100枚以内 216円 無料
	営業担当者訪問による集配金は 500枚以上の場合、1回につき上記手数料に 距離10キロ超(直線距離)は	3,240円加算 1,080円加算

■ 貸付関係手数料 ■

手数料・費用名		金額	
一般融資(住宅ローンを除く)			
不動産担保登記(不動産調査手数料)	新規・譲受	5千万円未満 21,600円 5千万円以上 1億円未満 (根) 抵当権設定(1物件) 32,400円 1億円以上 54,000円	
	2物件目から、1物件当りの加算額		10,800円
	不動産鑑定評価費用・遠方地までの交通費が発生した場合は上記の手数料以外に実費を申し受けます。		
	担保物件の差し替え・追加	1回当たり(1物件)	21,600円
	2物件目から、1物件当りの加算額		10,800円
	(根) 抵当権の変更(債務者、順位、極度、譲渡等) ※ 1回当たり		10,800円
	※上記担保物件の差し替え・追加と(根) 抵当権の変更が重複する場合		無料
	追加融資に伴う既存担保物件の再調査費用	1物件当たり	10,800円
	(根) 抵当権の抹消(立会いを要するもの)	1物件当たり	10,800円
	販売目的の不動産に設定された(根) 抵当権の抹消 ※		無料
	※上記抹消以外の(根) 抵当権の抹消(立会いを要しないもの)		
	*1 貸付条件の変更(一部繰上げ返済・返済期限・返済額の変更など)	1回当たり	5,400円
※上記不動産調査手数料と条件変更が重複する場合		無料	
*1 全額繰上返済		無料	
[「期限前返済手数料同意書」に基づく一部・全額繰上返済(上記*1に優先します。)] 同意書の算定金額			
※特別ローン商品は、当該商品規程(要領)に定められた手数料が適用されます。			
火災保険質権設定費用		1回当たり 1,080円	
住宅ローン			
取扱手数料(リフォームを含む)	1回当たり	32,400円	
根抵当権設定仮登記・抵当権の変更		10,800円	
根抵当権設定仮登記の抹消・約定完済の抹消		無料	
※新型・特別住宅ローン商品は、当該商品規程に定められた手数料が適用されます。			
ローン 期限前 返済	*1 全額繰上返済	1回当たり	貸出実行日から5年以内の場合 21,600円 貸出実行日から5年超10年以内の場合 10,800円 貸出実行日から10年超の場合*2 無料
	*1 本手数料金額は、全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手数料費用を含みます。 *2 貸出実行日から10年を経過した全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手続に立会いを要する場合は、10,500円の手数料を申し受けます。		
	一部繰上返済		1回当たり 5,400円
	貸付条件の変更(返済期限・返済額の変更など)		1回当たり 5,400円

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

「基本方針」及び「倫理規程」、「行動規範」を制定

当組合は、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置づけています。

当組合では、コンプライアンスへの取組みの「基本方針」を定め、それを実現するために役職員に対する「倫理規程」、「行動規範」を制定しました。

これらの遵守を日常業務の根幹と位置づけ、公正で誠実に行動する企業風土の醸成に努めています。「倫理規程」では当組合に対する社会からの信頼の確立、お客さま本位の徹底、法令などの厳格な遵守、反社会的勢力との対決についての姿勢を示し、「行動規範」では、それぞれについて職員が取るべき行動を定めています。

当組合のコンプライアンス体制

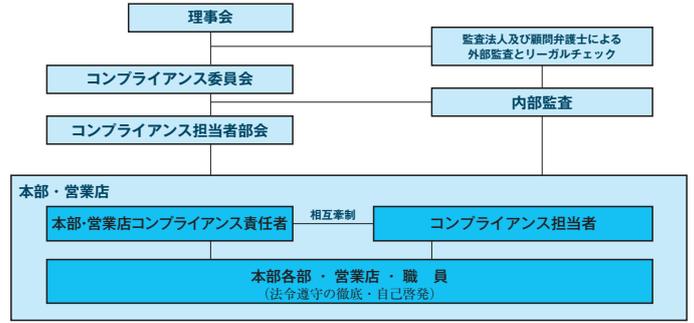
①コンプライアンス委員会ならびに担当部署の設置

当組合では、理事会の直轄のもと、すべての常勤理事ならびに本部各部統括責任者が構成員となり、法令遵守態勢に係る施策の立案及び見直し、法令違反行為を未然防止する為の体制の確立、コンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンスに関する全ての事項を統括するコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関する担当部署を総務部としています。コンプライアンスに関する担当部署は、役職員に対する教育・研修の実施ならびに各所管部署におけるコンプライアンス実施状況等のチェックを行い、コンプライアンス委員会ならびに理事会に報告しています。

②コンプライアンス担当者の養成及び任命

当組合では、本部及び全ての営業店舗にコンプライアンス担当者を任命し、役職員に対する法令遵守に関する教育・研修の実施ならびに所管

兵庫ひまわり信用組合コンプライアンス体制組織図



業務に関する通達・規定等の周知徹底を図っています。役職員は自主的に法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会規範を全うし、同時に、コンプライアンスに係わる諸問題等が発生した場合はコンプライアンス担当者に報告・相談し、指示を仰ぐ態勢作りを努力しています。

③コンプライアンスのチェック体制

本部の各部署ならびに営業店舗の部店長が責任者となり、コンプライアンス担当者と共に日常的なモニタリングによるチェック体制（第1次チェック体制）を構築し、内部監査部門によるコンプライアンス検査（第2次チェック体制）を随時実施しています。また、コンプライアンスに係わる直告制度を設け、職員は上司、またはコンプライアンス担当者等による諸問題が発生した場合、本部の担当部署（総務部、監査部）に直接報告・連絡する相互牽制体制を確立しています。当組合では監査法人による外部監査の実施ならびに顧問弁護士によるリーガルチェック等（第3次チェック）を受けコンプライアンスに関する透明性を確保しています。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各常勤理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、常勤監事の基本報酬額につきましては、監事との協議により決定しております。

常勤役員賞与につきましては、現状支払対象とはしておりません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期 d. 特別功勞

平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額
(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	52

注1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」52百万円、「賞与」 - 百万円、「退職慰労金」 - 百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足いただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する贈答・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「総務部お客様相談窓口」にお願いいたします。

総務部お客様相談窓口

住所：神戸市長田区松野通1-3-2
電話番号：0120-283-224
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除く）

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。（詳しくは、当組合総務部お客様相談窓口へご相談ください。）

名称	しんくみ相談所（一般社団法人全国信用組合中央協会）
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-35667-2456
受付日時	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）午前9時～午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部お客様相談窓口またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出することも可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

② 現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決に当たる。

例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の幹旋人と面談で、東京の弁護士会の幹旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区豊ヶ園1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区豊ヶ園1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区豊ヶ園1-1-3
電話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00, 13:00～15:00	月～金（除 祝日、年末年始） 10:00～12:00, 13:00～16:00	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00, 13:00～17:00

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～33年
その他	2年～15年
- 所有権移転外リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定に基づき、第1次査定は営業店、第2次査定は融資部が行った後、監査部が査定結果を取りまとめ、自己査定委員会に報告し、同委員会が第3次査定を実施した結果をもって上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他の引当金に含まれる睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- その他の引当金に含まれる偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額836,412千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額300,000千円
- 子会社等に対する金銭債権総額263,152千円
- 子会社等に対する金銭債務総額37,013千円
- 有形固定資産の減価償却累計額361,458千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は365,922千円、延滞債権額は1,473,471千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がな

いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は56,617千円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は487,868千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,383,879千円であります。

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及び事務機器等があります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は245,198千円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000千円
	有価証券	— 千円
担保資産に対応する債務	該当無し	

預け金の2,000,000千円は全信組連に対し、現在及び将来負担する債務（預託金を原資とする預金の払戻債務を含む）の根担保であります。それ以外に預け金は、為替保証金に2,000,000千円、全信組連保障基金に1,122,200千円を差入れております。
- 出資1口当たりの純資産額は1,815円22銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式及び外国証券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会やリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常任理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常任理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常任理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

このうち、事務部では、市場運用商品の購入を行っており、ALM委員会において事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、常任理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合に於いて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した当事業年度末現在の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、145百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	13,916	13,931	15
(2)有価証券			
その他有価証券	10,221	10,221	-
	10,221	10,221	-
(3)貸出金（*1）	41,419		
貸倒引当金（*2）	△955		
	40,463	41,036	573
金融資産計	64,601	65,189	588
(1)預金積金（*1）	64,397	65,102	704
金融負債計	64,397	65,102	704

（*1）貸出金、預け金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してありま

す。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社等株式（*1）	300,000千円
非上場株式（*1）	97,100千円
組合出資金（*2）	207,000千円
合 計	604,100千円

（*1）子会社等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「社債」、「株式」、「投資信託」及び「外国証券」が含まれております。

以下、28.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社等株式で時価のあるものはありません。また、関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	4,112,924千円	4,020,005千円	92,918千円
国 債	1,123,480千円	1,095,293千円	28,186千円
社 債	2,989,444千円	2,924,712千円	64,731千円
そ の 他	1,218,552千円	1,198,099千円	20,453千円
投資信託	98,412千円	98,099千円	313千円
外国証券	1,120,140千円	1,100,000千円	20,140千円
小 計	5,331,476千円	5,218,105千円	113,371千円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	4,198,403千円	4,199,961千円	△1,558千円
国 債	3,999,923千円	3,999,961千円	△38千円
社 債	198,480千円	200,000千円	△1,520千円
その 他	691,598千円	693,477千円	△1,878千円
投資信託	592,128千円	593,477千円	△1,348千円
外国証券	99,470千円	100,000千円	△530千円
小 計	4,890,001千円	4,893,438千円	△3,436千円
合 計	10,221,478千円	10,111,543千円	109,934千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
4,483,210千円	7,489千円	3,530千円

28. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	4,403,693千円	1,410,638千円	1,742,739千円	754,257千円
国 債	3,999,923千円	-千円	819,040千円	304,440千円
社 債	403,770千円	1,410,638千円	923,699千円	449,817千円
その 他	403,383千円	816,227千円	-千円	-千円
外国証券	403,383千円	816,227千円	-千円	-千円
合 計	4,807,076千円	2,226,865千円	1,742,739千円	754,257千円

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,535,479千円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが514,403千円あります。なお、上記の融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	241,381千円
未収利息否認額	2,323千円
退職給付引当金	37,534千円
未払賞与否認額	8,227千円
役員退職慰労引当金	3,018千円
繰延消費税 他	2,725千円
繰越欠損金	41,312千円
繰延税金資産小計	336,524千円
評価性引当額	△321,315千円
繰延税金資産合計	15,208千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	30,594千円
繰延税金負債合計	30,594千円
繰延税金負債の純額	15,385千円

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.61%から27.83%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は984千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,956千円増加し、法人税等調整額は972千円増加しております。

31. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.61%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.01%
受取配当等の益金不算入額	△0.58%
住民税均等割額	1.47%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.40%
評価性引当額その他	△26.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.53%

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	1,513,077	1,418,541
資金運用収益	1,332,501	1,318,801
貸出金利息	1,140,929	1,155,304
預け金利息	72,786	53,040
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	110,504	102,176
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	72,955	82,143
受入為替手数料	18,546	19,142
その他の役務収益	54,408	63,001
その他業務収益	56,041	14,711
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	47,060	7,489
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	8,981	7,222
その他経常収益	51,578	2,884
貸倒引当金戻入益	48,883	-
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	2,694	2,884
経 常 費 用	1,315,839	1,389,474
資金調達費用	281,392	285,352
預金利息	266,357	270,759
給付補填備金繰入額	14,993	12,461
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	42	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	2,131
役務取引等費用	39,143	42,202
支払為替手数料	9,326	9,673
その他の役務費用	29,816	32,529
その他業務費用	11,763	3,559
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	7,609	3,530
国債等債券償還損	3,983	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	170	29
経 費	950,316	984,706
人 件 費	646,704	629,622
物 件 費	274,272	319,589
税 金	29,338	35,494
その他経常費用	33,224	73,653
貸倒引当金繰入額	-	51,852
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	33,224	21,801
経常利益（又は経常損失）	197,237	29,066

科 目	平成24年度	平成25年度
特 別 利 益	-	211,881
固定資産処分益	-	42
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	211,839
特 別 損 失	418	507
固定資産処分損	418	507
減 損 損 失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
有価証券評価損	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	196,818	240,440
法人税、住民税及び事業税	3,382	3,546
法人税等調整額	26,184	9,768
法人税等合計	29,566	13,314
当期純利益（又は当期純損失）	167,252	227,126
繰越金（当期首残高）	87,615	142,761
積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）	254,867	369,888

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益（又は当期純損失）131円62銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	254,867	369,888
積立金取崩額	40,000	-
剰余金処分額	152,105	77,133
利益準備金	30,000	40,000
普通出資に対する配当金	22,105	17,133
	(年1.30%の割合)	(年1.00%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき -円の割合)	(-円につき -円の割合)
特別積立金	100,000	20,000
開業記念行事等積立金	-	-
繰越金（当期末残高）	142,761	292,754

※平成24年度普通出資に対する配当率（年1.30%）には、開業10周年記念配当率0.30%が含まれています。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月26日
兵庫ひまわり信用組合

理事長 松下 昭



法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	1,441,202	1,406,672	1,673,540	1,513,077	1,418,541
経 常 利 益	179,640	118,433	188,003	197,237	29,066
当 期 純 利 益	175,921	104,252	41,870	167,252	227,126
預 金 積 金 残 高	52,752,760	55,467,732	57,819,545	59,818,583	64,397,965
貸 出 金 残 高	37,034,094	34,467,910	36,632,883	38,679,997	41,419,001
有 価 証 券 残 高	3,499,859	4,387,505	7,074,087	8,241,488	10,618,578
総 資 産 額	59,187,694	61,356,000	63,272,045	65,155,391	69,536,914
純 資 産 額	2,638,180	2,670,175	2,652,800	2,915,877	3,182,393
自己資本比率(単体)	8.03%	8.02%	7.83%	7.61%	7.39%
出 資 総 額	1,742,288	1,687,122	1,670,036	1,702,992	1,753,165
出 資 総 口 数	1,742,288口	1,687,122口	1,670,036口	1,702,992口	1,753,165口
出資に対する配当金	17,851	17,522	17,104	22,105	17,133
職 員 数	91人	89人	95人	97人	98人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	1,332,501	1,318,801
資金調達費用	281,392	285,352
資金運用収支	1,051,108	1,033,448
役員取引等収益	72,955	82,143
役員取引等費用	39,143	42,202
役員取引等収支	33,812	39,940
その他業務収益	56,041	14,711
その他業務費用	11,763	3,559
その他業務収支	44,278	11,151
業務粗利益	1,129,199	1,084,541
業務粗利益率	1.88%	1.71%

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	652,812	618,672
報酬給料手当	552,126	532,802
退職給付費用	16,661	15,565
その他	83,848	81,255
物 件 費	274,443	319,589
事務費	110,147	130,104
固定資産費	41,035	49,984
事業費	16,270	29,459
人事厚生費	16,024	19,639
有形固定資産償却	50,360	49,219
無形固定資産償却	-	-
その他	40,605	41,184
税金	29,338	35,494
経 費 合 計	956,594	973,755

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	72,955	82,143
受入為替手数料	18,546	19,142
その他の受入手数料	54,408	50,606
その他の役員取引等収益	-	12,394
役員取引等費用	39,143	42,202
支払為替手数料	9,326	9,673
その他の支払手数料	11,661	12,357
その他の役員取引等費用	18,154	20,172

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	47,060	7,489
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	8,981	7,222
その他業務収益合計	56,041	14,711

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用	24年度	59,748 ^{百万円}	1,332,501 ^{千円}	2.23%
	25年度	63,381	1,318,801	2.08
う ち 貸 出 金	24年度	36,325	1,126,047	3.09
	25年度	37,931	1,153,019	3.03
う ち 預 け 金	24年度	15,304	72,786	0.47
	25年度	17,475	53,040	0.30
う ち 有 価 証 券	24年度	7,069	110,504	1.56
	25年度	7,567	102,176	1.35
資金調達	24年度	58,274	281,392	0.48
	25年度	61,477	283,221	0.46
う ち 預 金 積 金	24年度	58,261	281,350	0.48
	25年度	61,477	283,221	0.46
う ち 譲 渡 性 預 金	24年度	-	-	-
	25年度	-	-	-
う ち 借 用 金	24年度	13	42	0.31
	25年度	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度625千円、25年度614千円)を控除して表示しております。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
預 貸 率	(期 末)	64.66	64.31
	(期 中 平 均)	63.79	62.02
預 証 率	(期 末)	13.77	16.48
	(期 中 平 均)	12.13	12.30

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成24年度末		平成25年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	28,513	67,746	29,337	70,897
	他の金融機関から	20,179	29,678	21,733	30,006
代金取立	他の金融機関向け	75	276	75	258
	他の金融機関から	523	683	516	670

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.31	0.04
総資産当期純利益率	0.26	0.34

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	2.23	2.08
資金調達原価率(b)	2.11	2.06
資金利鞘(a-b)	0.12	0.02

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業 務 純 益	178,883	122,300

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受 取 利 息 の 増 減	△9,294	△13,700
支 払 利 息 の 増 減	5,474	3,960

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	9,969	9,199
1店舗当りの貸出金残高	6,446	5,917

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	575	625
職員1人当りの貸出金残高	371	402

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	12,768	21.91	13,098	21.30
定 期 性 預 金	45,492	78.08	48,379	78.69
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	58,261	100.0	61,477	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	44,185	46,771
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	44,185	46,771

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	51,674	86.38	54,502	84.63
法 人	8,144	13.61	9,895	15.36
一 般 法 人	8,111	13.55	9,894	15.36
金 融 機 関	32	0.05	1	0.00
公 司	-	-	-	-
合 計	59,818	100.0	64,397	100.0

財形貯蓄残高

該当事項なし

資 金 運 用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,282	3.4	1,501	3.6
農 業、林 業	7	0.0	3	0.0
漁 業	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	27	0.1	21	0.1
建 設 業	2,538	6.5	2,177	5.3
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	144	0.4	12	0.0
運 輸 業、郵 便 業	386	1.0	331	0.8
卸 売 業、小 売 業	2,042	5.3	1,837	4.4
金 融 業、保 険 業	407	1.0	513	1.2
不 動 産 業	14,022	36.2	15,725	38.0
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
宿 泊 業	511	1.3	636	1.5
飲 食 業	789	2.0	764	1.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	8,652	22.4	9,573	23.1
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-
医 療、福 祉	74	0.2	65	0.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,214	3.1	1,137	2.7
そ の 他 の 産 業	24	0.1	17	0.0
小 計	32,119	83.0	34,312	82.8
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	-	-	-	-
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	6,561	17.0	7,107	17.2
合 計	38,680	100.0	41,419	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	270	0.73	252	0.66
手 形 貸 付	2,211	5.95	2,018	5.29
証 書 貸 付	34,326	92.35	35,532	93.18
当 座 貸 越	361	0.97	329	0.86
合 計	37,168	100.00	38,131	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	12,872	38.87	11,917	33.46
設 備 資 金	20,246	61.13	23,700	66.54
合 計	33,118	100.00	35,617	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	264	5.05	290	5.26
住 宅 ロ ー ン	4,962	94.95	5,219	94.74
合 計	5,226	100.00	5,509	100.00

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 貸 出	9,745	8,345
変 動 金 利 貸 出	28,934	33,074
合 計	38,679	41,419

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成24年度末 平成25年度末	2,999 3,999	- -
地 方 債	平成24年度末 平成25年度末	- -	- -	- -	- -
短 期 社 債	平成24年度末 平成25年度末	- -	- -	- -	- -
社 債	平成24年度末 平成25年度末	- 403	1,201 1,410	304 923	483 449
株 式	平成24年度末 平成25年度末	- -	- -	- -	- -
外 国 証 券	平成24年度末 平成25年度末	100 403	1,119 816	- -	- -
その他の証券	平成24年度末 平成25年度末	- -	- -	- -	- -
合 計	平成24年度末 平成25年度末	3,100 4,807	2,321 2,226	1,125 1,742	788 754

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成24年度末 平成25年度末	3,476 2,613
有 価 証 券	平成24年度末 平成25年度末	- -	- -	- -
動 産	平成24年度末 平成25年度末	- -	- -	- -
不 動 産	平成24年度末 平成25年度末	22,164 24,766	57.30 59.79	1,047 900
そ の 他	平成24年度末 平成25年度末	- -	- -	- -
小 計	平成24年度末 平成25年度末	25,641 27,380	66.29 66.10	1,111 937
信用保証協会・信用保険	平成24年度末 平成25年度末	2,234 2,242	5.77 5.41	- -
保 証	平成24年度末 平成25年度末	8,989 9,736	23.24 23.51	145 126
信 用	平成24年度末 平成25年度末	1,814 2,059	4.69 4.97	133 113
合 計	平成24年度末 平成25年度末	38,679 41,419	100.00 100.00	1,390 1,176

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分		平成24年度		平成25年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国 債		1,900	26.88	2,492	32.93
地 方 債		0	0.00	0	0.00
短 期 社 債		0	0.00	0	0.00
社 債		1,535	21.71	2,863	37.83
株 式		97	1.37	321	4.25
外 国 証 券		2,631	37.22	1,152	15.22
そ の 他 の 証 券		904	12.79	737	9.74
合 計		7,069	100.00	7,567	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

資 金 運 用

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	2,620	2,549	70	4,112	4,020	92
	国 債	1,125	1,094	30	1,123	1,095	28
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,494	1,454	40	2,989	2,924	64
	そ の 他	2,029	1,998	31	1,218	1,198	20
	小 計	4,650	4,548	101	5,331	5,218	113
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	3,494	3,499	△5	4,198	4,199	△1
	国 債	2,999	3,000	0	3,999	3,999	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	494	499	△5	198	200	△1
	そ の 他	0	0	0	691	693	△1
	小 計	3,494	3,499	△5	4,890	4,893	△3
合 計	8,144	8,047	96	10,221	10,111	109	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	300
関連法人等株式	-	-
非上場株式	97	97
組合出資金	207	207
合 計	304	604

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)／(A)	貸倒引当金引当率 (C)／(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	937	451	485	937	100.00	100.00
	平成25年度	857	717	140	857	100.00	100.00
危険債権	平成24年度	716	317	399	716	100.00	100.00
	平成25年度	1,041	342	699	1,041	100.00	100.00
要管理債権	平成24年度	505	204	26	230	45.67	8.65
	平成25年度	544	222	38	260	47.84	11.84
不良債権計	平成24年度	2,159	974	911	1,885	87.28	76.84
	平成25年度	2,443	1,281	877	2,159	88.37	75.55
正常債権	平成24年度	37,949					
	平成25年度	40,194					
合 計	平成24年度	40,109					
	平成25年度	42,638					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)／(A)
破綻先債権	平成24年度	277	22	254	100.00
	平成25年度	365	322	42	100.00
延滞債権	平成24年度	1,309	712	597	100.00
	平成25年度	1,473	705	768	100.00
3か月以上延滞債権	平成24年度	6	16	0	100.00
	平成25年度	56	31	3	62.07
貸出条件緩和債権	平成24年度	499	198	25	44.91
	平成25年度	487	192	34	46.54
合 計	平成24年度	2,092	950	878	87.36
	平成25年度	2,383	1,252	849	88.15

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)／(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の充実に関する事項

●定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要（平成25年度末現在）

組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

また、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増減等について慎重に管理することで充実度を評価しております。

●自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	1,702
非累積的永久優先出資	-
優先出資申込証拠金	-
資本準備金	-
その他資本剰余金	-
利益準備金	300
特別積立金	680
繰越金(当期末残高)	142
その他	-
自己優先出資(△)	-
自己優先出資申込証拠金	-
その他有価証券の評価差損(△)	-
営業権相当額(△)	-
のれん相当額(△)	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-
基本的項目(A)	2,825
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	176
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-
補完的項目不算入額(△)	-
補完的項目(B)	176
自己資本総額(A)+(B)=(C)	3,001
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つV/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	-
控除項目不算入額(△)	-
控除項目計(D)	-
自己資本額(C)-(D)=(E)	3,001
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
資産(オン・バランス)項目	36,567
オフ・バランス取引等項目	766
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,065
リスク・アセット等計(F)	39,399
単体Tier1比率(A/F)	7.17%
単体自己資本比率(E/F)	7.61%

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,085	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,753	
うち、利益剰余金の額	1,349	
うち、外部流出予定額(△)	17	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	153	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	153	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,239	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	2
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	3,239	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,711	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△760	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△762	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,078	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	43,789	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.39%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 -百万円

自己資本の充実に関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	37,333	1,493	41,711	1,668
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	37,333	1,493	42,471	1,698
(i)ソブリン向け	160	6	168	6
(ii)金融機関向け	3,594	143	3,530	141
(iii)法人等向け	12,456	498	12,364	494
(iv)中小企業等・個人向け	1,654	66	1,342	53
(v)抵当権付住宅ローン	1,285	51	1,425	57
(vi)不動産取得等事業向け	13,740	549	17,588	703
(vii)三月以上延滞等	430	17	740	29
(viii)出資等	304	12	397	15
出資等のエクスポージャー			397	15
重要な出資のエクスポージャー			-	-
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー			1,270	50
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			207	8
(xi)その他	3,708	148	3,436	137
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			2	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△762	△30
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額			-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,065	82	2,078	83
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	39,399	1,575	43,789	1,751

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.27の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、組合が損失を受けるリスクを言います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規定」、「融資審査規定」並びに「貸出ガイドライン」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

当組合は、全ての融資先を対象に自己査定を年2回実施しており、お取引先の実態を正確に評価・計測しております。

また、リスク管理委員会において、大口与信先および業種別など、信用リスクに関する分析と把握に努めております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合は、自己査定に基づく5段階の債務者区分に応じて貸倒引当金を引き当てています。

「償却・引当基準」により正常先、要注意先に対しては、過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引き当てております。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先のⅢ分類、Ⅳ分類債権については、償却または個別貸倒引当金を100%引き当ててことで万が一に備えております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は、以下の4つの適格格付機関を採用しております。

- ◇株式会社格付情報センター（R&I）
- ◇株式会社日本格付研究所（JCR）
- ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っていません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から審査し可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、融資審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、当組合預金積金、不動産等が、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める「融資審査規定」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」を徴求した先のみ適用しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は当組合では取り扱っていません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は当組合では取扱っておりません。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

該当ありません。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があります。事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクを言います。システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用等により組合が損失を被るリスクを言います。

事務リスクについては、事務リスク管理方針・規定に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直しております。また、事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や管理部署による店舗指導を実施し、事務の迅速化と水準の向上を図っております。さらに、監査部による臨店検査や本部・営業店による自店検査を通じ、リスクの軽減に努めております。

システムリスクについては、システムリスク管理方針・規定に基づき、多様化かつ複雑化するリスクに対して、安定した業務の遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。また、昨今増加しているIT機器を利用した業務態勢に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し運用しております。

計測されたこれらのリスクは、リスク管理委員会等において定期的に協議・検討し、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

出資または株式等については事業推進目的で保有しているものであり、それらのリスクは定例的に行う自己査定を通じて正確に評価・計測しています。

「自己査定マニュアル」に従って評価・計測されたリスクは、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、「ALM管理方針」に基づきALM委員会が一元管理しています。

金利リスクは、「SKC-ALMシステム」を利用して定期的に計測し、その結果はALM委員会を通じて経営陣に報告される仕組みが確立されています。

ALM委員会では、内部管理上使用した金利ショック幅の理論的な損失額が自己資本額の20%以内であることを基準に監視を行っております。

万が一、基準を超える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるよう準備しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、以下の定義に基づき金利リスクを計測しております。

- ・計測手法：キャッシュ・フローに基づく再評価法で算出
- ・コア預金
対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額、以上3つのうち最小額を上限とする。
- ・満期：5年以内（平均2.5年）
- ・金利ショック幅：保有期間1年（250日）、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される金利ショック幅
- ・リスク計測の頻度：月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	69	145

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成24年度	平成25年度
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
国	内	64,813	69,233	40,109	42,638	6,717	8,903	-	-	817	935
国	外	1,429	1,328	-	-	1,426	1,318	-	-	-	-
地 域 別 合 計		66,243	70,562	40,109	42,638	8,144	10,221	-	-	817	935
製 造 業		1,695	2,423	1,293	1,511	401	909	-	-	41	13
農 業、林 業		6	2	6	2	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		26	20	26	20	-	-	-	-	-	-
建 設 業		2,553	2,189	2,553	2,189	-	-	-	-	17	33
電気・ガス・熱供給・水道業		99	408	-	-	99	407	-	-	-	-
情 報 通 信 業		240	12	143	12	96	-	-	-	-	0
運 輸 業、郵 便 業		586	432	386	330	199	101	-	-	3	-
卸 売 業、小 売 業		2,048	2,044	2,048	1,840	-	203	-	-	3	218
金 融 業、保 険 業		17,341	16,326	407	513	1,629	1,632	-	-	-	-
不 動 産 業		14,441	16,245	14,036	15,740	403	504	-	-	170	73
物 品 賃 貸 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		512	636	512	636	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		791	764	791	764	-	-	-	-	8	11
生活関連サービス業、娯楽業		8,661	9,783	8,661	9,583	-	199	-	-	381	202
教 育、学 習 支 援 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		73	64	73	64	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,222	1,139	1,222	1,139	-	-	-	-	28	208
そ の 他 の 産 業		2,896	3,718	23	16	201	196	-	-	-	-
国・地方公共団体等		5,123	6,078	-	-	5,112	6,066	-	-	-	-
個 人		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		7,920	8,269	7,920	8,269	-	-	-	-	161	174
業 種 別 合 計		66,243	70,562	40,109	42,638	8,144	10,221	-	-	817	935
1 年 以 下		15,442	17,695	5,519	3,956	3,100	4,807	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		7,792	5,679	2,859	3,404	1,826	1,218	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		5,927	8,496	3,328	3,486	598	1,007	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		5,029	5,692	5,029	5,074	-	615	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		7,191	6,406	6,065	5,278	1,125	1,126	-	-	-	-
10 年 超		17,370	21,565	16,582	20,809	788	754	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		4,463	1,519	265	220	704	690	-	-	-	-
そ の 他		3,025	3,508	458	407	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		66,243	70,562	40,109	42,638	8,144	10,221	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	目的使用		その他		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	92	41	-	-	44	-	4	12	41	28	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	66	21	7	11	34	0	16	4	21	28	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	11	11	-	-	-	-	0	-	11	11	-	-
卸売業、小売業	29	39	25	-	13	7	2	26	39	5	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	276	287	-	-	-	92	46	3	287	190	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	25	27	13	-	-	7	0	9	27	9	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	598	351	-	156	204	-	43	29	351	478	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	87	46	-	-	1	1	50	35	46	8	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	61	60	3	38	1	-	5	3	60	94	-	-
合計	1,307	886	49	206	300	109	170	126	886	855	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	176	△74	153	△22
個別貸倒引当金	885	△1	855	△29
貸倒引当金合計	1,061	△76	1,009	△51

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
貸出金償却額	-	-

リスク管理体制 一定量的な開示事項

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	6,811	-	7,887
10%	483	1,619	450	1,737
20%	301	15,098	405	13,967
35%	-	3,745	-	4,127
50%	400	608	1,521	436
75%	203	3,026	202	2,429
100%	1,315	31,880	1,330	35,112
150%	511	238	513	440
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	3,215	63,027	4,424	66,138

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,736	2,821	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	304	-	604	-
合 計	304	-	604	-

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額・公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	1,385	1,173
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	34	27
独立行政法人住宅金融支援機構	513	443
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	20	19
その他	-	-
合 計	1,952	1,662

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	70.6%
■株式会社商工組合中央金庫	-
■株式会社日本政策金融公庫	1.6%
■独立行政法人住宅金融支援機構	26.7%
■独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-
■独立行政法人 福祉医療機構	1.1%
■その他	-

当組合の主な事業の内容

A. 預金業務

預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ)債務の保証業務

(ロ)有価証券の貸付業務

(ハ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ)地方公共団体の公金取扱業務

(ホ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ)貸金庫業務

当組合の子会社

(平成26年3月末現在)

会 社 名	株式会社兵庫ひまわりリース
所 在 地	神戸市長田区松野通1丁目3番2号
業 務 内 容	リース業務 他
設 立 年 月	平成25年4月
資 本 金	300百万円
議 決 権 比 率	100%
そ の 他	

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社である株式会社兵庫ひまわりリースを含む当組合の平成25年度連結会計年度事業成績は次の通りでございます。

- 【預金積金】** 預金積金は積極的な営業活動を展開し、平成26年3月末で64,360百万円を確保することができました。
- 【貸出金】** 積極的な融資推進により期末残高41,155百万円となり安定した収益確保に寄与しました。
- 【純資産】** 普通出資金勘定は1,753百万円となりました。純資産は当期純利益による内部留保と合わせて3,176百万円を確保することで組合経営基盤に寄与しております。
- 【損益】** 平成25年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきまして経常損失は5,472千円、当期純損失は5,749千円となりました。

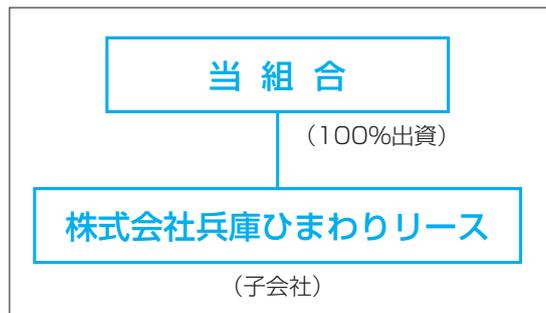
平成25年度連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。
今後とも、引続き、役職員一丸となり業容拡大に努め平成26年度事業の目標達成に一層邁進してまいります。

子会社等の状況

(平成26年3月末現在)

会 社 名	株式会社兵庫ひまわりリース
所 在 地	神戸市長田区松野通1丁目3番2号 (兵庫ひまわり信用組合本店4F)
業 務 内 容	リース業務 他
設 立 年 月	平成25年4月
資 本 金	300百万円
当組合が保有する議決権割合	100%
当組合子会社が保有する議決権割合	0%

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- 当組合は、本店のほか6営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- 株式会社兵庫ひまわりリースは、事業用動産のリースおよび割賦販売、その他業務を行っております。

財産の状況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成24年度	平成25年度
資産の部		
現金		1,844,750
預 け 金		13,916,073
有 価 証 券		10,318,578
貸 出 金		41,155,932
そ の 他 資 産		1,225,360
有 形 固 定 資 産		948,184
無 形 固 定 資 産		2,932
繰 延 税 金 資 産		17,357
債 務 保 証 見 返		1,176,813
貸 倒 引 当 金		△1,011,408
資 産 の 部 合 計		69,594,574

科 目	金 額	
	平成24年度	平成25年度
負債の部		
預 金 積 金		64,360,952
そ の 他 負 債		701,151
退職給付に係る負債		134,630
役員退職慰労引当金		10,825
そ の 他 の 引 当 金		963
繰 延 税 金 負 債		32,693
債 務 保 証		1,176,813
負 債 の 部 合 計		66,418,030
純資産の部		
出 資 金		1,753,065
利 益 剰 余 金		1,344,138
組 合 員 勘 定 合 計		
その他有価証券評価差額金		79,340
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
純 資 産 の 部 合 計		3,176,543
負債及び純資産の部合計		69,594,574

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの純資産額 1,815円 22銭

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度
(資 本 剰 余 金 の 部)	-
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	-
資 本 剰 余 金 増 加 高	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	-
(利 益 剰 余 金 の 部)	-
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	1,122,761
利 益 剰 余 金 増 加 高	227,126
当 期 純 利 益	227,126
そ の 他	-

科 目	平成25年度
利 益 剰 余 金 減 少 高	22,883
当 期 純 損 失	5,749
配 当 金	17,133
自 己 優 先 出 資 消 却 額	-
そ の 他	-
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	1,327,004

財産の状況

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成25年度
経常収益	1,561,525
資金運用収益	1,317,017
貸出金利	1,153,520
預け金利	53,040
有価証券利息配当金	102,176
その他の受入利息	8,280
役員取引等収益	68,680
その他業務収益	14,711
その他経常収益	161,115
償却債権取立益	-
その他の経常収益	161,115
経常費用	1,537,931
資金調達費用	285,341
預金利息	270,748
給付補填備金繰入額	12,461
その他の支払利息	2,131
役員取引等費用	37,066
その他業務費用	3,559
経常費用	990,023
その他経常費用	221,940
貸倒引当金繰入額	53,709
その他の経常費用	168,231
経常利益	23,594
特別利益	211,881
固定資産処分益	42
その他の特別利益	211,839
特別損失	507
固定資産処分損失	507
減損損失	-
その他の特別損失	-
税金等調整前当期純利益	234,968
法人税・住民税及び事業税	3,823
法人税等調整額	9,768
法人税等合計	13,591
少数株主損益調整前当期純利益	-
当期純利益	221,376

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの純利益 131円 62銭

主要な連結業務の推移

(単位：千円)

区分	平成25年度(連結初年度)
経常収益	1,561,525
経常利益	23,594
当期純利益	221,376
純資産額	3,176,543
総資産額	69,594,574
連結自己資本比率	7.39%

連結セグメント(事業別経常収益等)情報

該当事項なし

連結自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項目	平成25年度
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,085,919
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,753,165
うち、利益剰余金の額	1,349,888
うち、外部流出予定額(△)	17,133
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に参入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-
うち、為替換算調整勘定	-
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	153,736
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	153,736
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格引当金算入額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,239,656
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
退職給付に係る資産の額	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-
特定項目に係る10%基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る15%基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	3,239,656
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	41,711,463
資産(オン・バランス)項目	41,031,593
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△760,249
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されたことになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	2,116
うち調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されたことになったものの額のうち繰延税金資産に係るものの額	-
うち調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されたことになったものの額のうち退職給付に係る資産に係るものの額	-
うち他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△762,366
うち、上記以外に該当するものの額	-
オフ・バランス等取引項目	679,870
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,078,514
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	43,789,978
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.39%

(記載上の注意)

- 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
- 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。

■ごあいさつ 2

【概況・組織】

1. 事業方針 3

2. 事業の組織 * 2

3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） * 2

4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地） * 33

5. 自動機器設置状況 33

6. 組合員数 2

7. 当組合の子会社 28

【主要事業内容】

8. 主要な事業の内容 * 28

9. 信用組合の代理業者 * 取扱いなし

【業務に関する事項】

10. 事業の概況 * 3

11. 経常収益 * 16.17

12. 業務純益 18

13. 経常利益（損失） * 16.17

14. 当期純利益（損失） * 16.17

15. 出資総額、出資総口数 * 17

16. 純資産額 * 12.17

17. 総資産額 * 12.17

18. 預金積金残高 * 12.17

19. 貸出金残高 * 12.17

20. 有価証券残高 * 12.17

21. 単体自己資本比率 * 17.23

22. 出資配当金 * 16.17

23. 職員数 * 17

【主要業務に関する指標】

24. 業務粗利益及び業務粗利益率 * 17

25. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 * 17

26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 * 18

27. 受取利息、支払利息の増減 * 18

28. 役員取引の状況 17

29. その他業務収益の内訳 17

30. 経費の内訳 17

31. 総資産経常利益率 * 18

32. 総資産当期純利益率 * 18

【預金に関する指標】

33. 預金種目別平均残高 * 19

34. 預金者別預金残高 19

35. 財形貯蓄残高 19

36. 職員1人当り預金残高 18

37. 1店舗当り預金残高 18

38. 定期預金種類別残高 * 18

【貸出金等に関する指標】

39. 貸出金種類別平均残高 * 20

40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 20

41. 貸出金金利区分別残高 * 20

42. 貸出金用途別残高 * 20

43. 貸出金業種別残高・構成比 * 19

44. 預貸率（期末・期中平均） * 18

45. 消費者ローン・住宅ローン残高 20

46. 代理貸付残高の内訳 28

47. 職員1人当り貸出金残高 18

48. 1店舗当り貸出金残高 18

【有価証券に関する指標】

49. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし

50. 有価証券の種類別平均残高 * 20

51. 有価証券種類別残存期間別残高 * 20

52. 預証率（期末・期中平均） * 18

【経営管理体制に関する事項】

53. 法令遵守の体制 * 11

54. リスク管理体制 * 24.25.26

55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * 11

【財産の状況】

56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 * 12.13.14.15.16

57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 22

(1)破綻先債権 22

(2)延滞債権 22

(3)3か月以上延滞債権 22

(4)貸出条件緩和債権 22

58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額◎ 22

59. 自己資本の充実状況（自己資本比率明細） * 23.24

60. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 21

61. 外貨建資産残高 28

62. オフバランス取引の状況 18

63. 先物取引の時価情報 18

64. オプション取引の時価情報 取扱いなし

65. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） * 27

66. 貸出金償却の額 * 27

67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 16

68. 会計監査人による監査 * 16

【その他の業務】

69. 内国為替取扱実績 18

70. 外国為替取扱実績 29

71. 公共債窓販実績 29

72. 公共債引受額 29

73. 手数料一覧 10

【その他】

74. トピックス 5.6.7

75. 沿革・歩み 2

76. 継続企業の前提の重要な疑義 該当なし

77. 総代会について 4

78. 報酬体系について 11

【地域貢献に関する事項】

79. 地域貢献 9

80. 地域密着型金融の取り組み状況 10

■連結決算

【信用組合・子会社等の概況】

1. 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成 * 30

2. 子会社等の状況 * 30

【子会社等の主要業務に関する事項】

3. 事業概況 * 30

4. 経常収益 * 31

5. 経常利益 * 31

6. 当期純利益 * 31

7. 純資産額 * 31

8. 総資産額 * 31

9. 連結自己資本比率 * 31

【財産の状況】

10. 連結貸借対照表 * 30

11. 連結損益計算書 * 31

12. 連結剰余金計算書 * 30

13. リスク管理債権の状況 * 該当なし

14. 連結自己資本充実状況 * 31

15. 連結セグメント（事業別経常収益等）情報 * 31

（注）財務データについては金額単位未満を切り捨て処理のため合計データと一致しない場合があります。

夢を与える・信頼に応える・共に栄える



兵庫ひまわり信用組合

 **0120-224-283**

<http://www.h-himawari.com>

本店営業部* 〒653-0841 兵庫県神戸市長田区松野通 1-3-2 TEL078-631-7751

三宮支店 〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通 3-1-3 TEL078-272-3751

尼崎支店* 〒660-0055 兵庫県尼崎市稲葉元町 3-15-15 TEL06-6419-1123

姫路支店 〒670-0965 兵庫県姫路市東延末 1-150 TEL079-289-4626

西宮支店 〒663-8231 兵庫県西宮市津門西口町 5-21 TEL0798-35-2431

加古川支店 〒675-0026 兵庫県加古川市尾上町旭 3-10 TEL079-421-0701

伊丹支店* 〒675-0026 兵庫県伊丹市船原 2-2-5 TEL072-777-8926

*印の店舗には、ATMを各1台設置しております。



地球環境保護のため、この冊子は大豆インキを使用しています。